

取得可能な資格

専門職の証となる資格取得を支援。

★…卒業に必要な受験資格(卒業要件資格)
○…自学部・学科・専攻・専修・コースで取得できる資格

取得できる学部・学科等	美浜キャンパス								半田キャンパス					東海キャンパス			
	社会福祉学部				子ども発達学部				スポーツ科学部	健康科学部					経済学部	国際福祉開発学部	看護学部
	社会福祉学科				子ども発達学科				スポーツ科学科	リハビリテーション学科			福祉工学科		経済学科	国際福祉開発学科	看護学科
	行政専修	子ども専修	医療専修	人間福祉専修	保育専修	学校教育コース	特別支援教育コース	心理臨床学科		理学療法学専攻	作業療法学専攻	介護学専攻	情報工学専修	建築バリアフリー専修			
社会福祉士国家試験受験資格	○※1 要:国家試験	○※1 要:国家試験	○※1 要:国家試験	○※1 要:国家試験													
精神保健福祉士国家試験受験資格			○※4 要:国家試験	○※4 要:国家試験													
介護福祉士国家試験受験資格										○★ 要:国家試験							
理学療法士国家試験受験資格									○★ 要:国家試験								
作業療法士国家試験受験資格										○★ 要:国家試験							
看護師国家試験受験資格																	○★ 要:国家試験
保健師国家試験受験資格																	○ 要:国家試験
二級建築士試験受験資格																	○※5※6 要:国家試験
福祉用具プランナー研修修了試験受験資格																	○※7
認定心理士																	
認定心理士(心理調査)																	
公認心理師(学士課程基礎資格)																	○※3
保育士		○※8															
幼稚園教諭一種免許状 ^{※12}																	
小学校教諭一種免許状 ^{※12}																	
中学校教諭一種免許状 ^{※12}	社会																
	英語																
	保健体育																
高等学校教諭一種免許状 ^{※12}	福祉																
	公民																
	地理歴史																
	英語																
	保健体育																
特別支援学校教諭一種免許状(知的障害者・肢体不自由者)																	
認定スクールソーシャルワーク教育課程修了者		○※8															
社会福祉主事任用資格	○ 任用資格	○ 任用資格	○ 任用資格	○ 任用資格	○ 任用資格	○ 任用資格	○ 任用資格	○ 任用資格	○ 任用資格	○ 任用資格	○ 任用資格	○ 任用資格	○ 任用資格	○ 任用資格	○ 任用資格	○ 任用資格	○ 任用資格
身体障害者福祉司任用資格	○ 任用資格	○ 任用資格	○ 任用資格	○ 任用資格													
知的障害者福祉司任用資格	○ 任用資格	○ 任用資格	○ 任用資格	○ 任用資格													
児童指導員任用資格	○ 任用資格	○ 任用資格	○ 任用資格	○ 任用資格	○ 任用資格	○ 任用資格	○ 任用資格	○ 任用資格	○ 任用資格								
学童保育士					○※10	○※10	○※10										
初級障がい者スポーツ指導員	○	○	○	○	○	○	○	○									
中級障がい者スポーツ指導員																	
健康運動指導士受験資格																	
健康運動実践指導者受験資格																	
スポーツリーダー																	
スポーツプログラマー受験資格																	
アシスタントマネジャー受験資格																	
レクリエーション・インストラクター																	
キャンプインストラクター																	
社会調査士																	
医薬経営管理能力検定受験資格																	
卒業後に実務経験が必要な資格	○※11 任用資格	○※11 任用資格	○※11 任用資格	○※11 任用資格	○※11 任用資格	○※11 任用資格	○※11 任用資格	○※11 任用資格	○※11 任用資格								
一部試験科目が免除される資格																	○ 要:国家試験
卒業後に実務経験が必要な資格(一部養成研修が免除される資格)																	

【正誤表】
「CAMPUS GUIDE 2019」
127ページの記載に誤りがありました。
下記の通り訂正いたします。

誤 ○※3
正 ○※3
カリキュラム
対応予定

共通事項

- 資格を取得するには、指定科目の修得が必要です。
- 学内基準を満たしていなければ、指定科目の履修ができない場合があります。
- 複数の資格を取得する場合、資格の組み合わせによっては4年間で取得できない場合があります。また、資格によっては併修できない場合があります。

- ※1 資格取得に必要な科目の履修に際し選考を行う場合があります。
- ※2 所定科目の成績により、資格取得に際して選考を行う場合があります。
- ※3 指定科目の成績が学内基準に達していない場合、所定の科目を履修できない場合があります。また、定員を超えた場合は学内選考が行われます。
- ※4 資格取得に必要な科目の履修者の学内選考を行っています。
- ※5 指定科目の修得単位数等に応じた建築実務の経験年数が必要となります。
- ※6 卒業に必要な科目をすべて取得すると受験資格が得られます。
- ※7 CDP講座などで福祉用具専門相談員指定講習の受講が必要です。また、修了試験合格と実務経験2年を経て、福祉用具プランナー認定証が交付されます。
- ※8 希望者多数の場合は、学内選考等を行うことがあります。
- ※9 一部の科目が美浜キャンパスで開講される場合があります。
- ※10 別途、NPO法人 学童保育指導員協会が指定する学童保育実習を受講する必要があります。
- ※11 卒業後、「指定施設」において1年以上の実務経験が必要となります。
- ※12 申請中、文部科学省における審査の結果、予定している教職課程の開講時期が変更となる可能性があります。
- ※13 卒業後、介護福祉士としての実務経験(5年以上)を経て、認定介護福祉士研修を受講・修了することが必要です。所定の科目の履修によって認定介護福祉士養成研修の一部が免除されます。

▲ 資格と職業 ここに注意!

特別支援学校の先生になるには?

特別支援学校教諭一種免許状と合わせ、小学校・中学校・高等学校のいずれかの免許状(基礎免許状)を取得する必要があります。

受験資格・免許を取得しないと卒業できない学部・学科・専攻・専修とは?

左表の★印をご覧ください。健康科学部の「リハビリテーション学科3専攻」、および「看護学部」は、★印の国家試験受験資格を取得するために必要な科目の単位を修得しないと卒業できません。修得には**現場での実習**が必要ですので注意してください。

保育士をめざすならどの専修?

社会福祉学部の「子ども専修」、子ども発達学部の「保育専修」で保育士資格が取得できます。傾向としては、子ども専修には児童養護や家族支援に関心を持つ学生が多く、保育専修には保育所・幼稚園・認定こども園[※]での保育や障害児保育に関心を持つ学生が多いようです。
※認定こども園で働くには、「保育士」と「幼稚園教諭免許状」を取得することが基本です。

理学療法士と作業療法士の違いは?

理学療法士は、身体の基本動作に関わる機能回復を支援する仕事。起き上がる、座る、立つ、歩く、呼吸するといった動作の再獲得や改善に関わります。
作業療法士は、生活動作や精神機能の回復・改善に関わります。食事や着替えをする、街で買い物をする、職場で仕事をするといった能力の回復を支援します。